

次回会合の御案内

独占禁止懇話会第226回会合

日時 令和6年3月8日（金）14：00～16：00

形式 対面とオンラインの併用開催

場所 公正取引委員会（中央合同庁舎第6号館B棟）11階 大会議室

議題

- 適正な価格転嫁の実現に向けた取組
- 「グリーン社会の実現に向けた事業者等の活動に関する独占禁止法上の考え方」の改定案
- 電力分野における実態調査（卸分野）
- 実効的な独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用のためのガイド
ーカルテル・談合への対応を中心としてー

第226回会合につきましては、会場における一般傍聴を募集いたします（オンラインでの傍聴は行いません。）。

傍聴希望の方は、下記申込先までメールにてお申し込みください。

傍聴申込受付期限は、令和6年2月21日（水）17時（必着）までといたします。

なお、傍聴希望者が多数の場合は抽選といたします。

申込先（事務局）

公正取引委員会事務総局経済取引局総務課

dokkinkon-0-jftc.go.jp

（迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-0-」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。）

傍聴申込みの際は、メールの標題に「第226回独占禁止懇話会の傍聴希望」と明記し、氏名、所属及び連絡先（電話番号、メールアドレス）を記載してください。

なお、御記入いただいた氏名、連絡先等は、本懇話会に関して連絡が必要になった場合にのみ利用します。

傍聴者にはこちらからメールで傍聴券をお送りします。

当日、庁舎に入る際には、印刷した傍聴券をお持ちいただくか、スマートフォン・タブレット端末等の電子機器で傍聴券を表示して、受付に提示していただくとともに、身分を証明するものを受付に提示してください。傍聴券1枚につき、傍聴者は1名です。

傍聴者は、次の留意事項を必ず遵守してください。遵守いただけない場合は御退場いただきます。

連絡先（事務局） 公正取引委員会事務総局経済取引局総務課 橋本・山本
電話 03-3581-5476（直通）

【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外には立ち入らないでください。
- 2 静粛に傍聴し、会議の妨害となるような行為は行わないでください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影及び録音を行うことはできません。ただし、報道関係者の写真撮影等については、会議冒頭に限り可とします。御希望される場合は、開催前日までに御連絡ください。
- 4 会議の開始前後を問わず、独占禁止懇話会会員、公正取引委員会職員等への陳情等はお断りいたします。
- 5 携帯電話等については、呼出音が鳴らないようにしてください。
- 6 その他、事務局の指示に従うようお願いいたします。